

臨床検査の保険適用について

区分E3（新項目）（測定項目が新しい品目）

測定項目	測定方法	主な測定目的	点数
抗シトルリン化ペプチド 抗体精密測定	酵素免疫測定法 (ELISA法)	関節リウマチの診断補助を目的として測定する	210点

- 保険適用希望業者 株式会社医学生物学研究所
- 参考点数 D014 自己抗体測定「15」IgG型リウマチ因子精密測定 210点
- 判断料 免疫学的検査判断料 144点（月1回につき）

保険適用希望のあった新規の検査項目の概要

検査項目：抗シトルリン化ペプチド抗体精密測定

区分：E3（新項目）（測定項目が新しい品目）

1. 測定内容：

関節リウマチに特異的に認められる血清中のシトルリン化抗原に対する抗体を測定する。当該検査は、従来の関節リウマチに対する検査と同等の感度を持ち、かつ高い特異度を有していることから、関節リウマチの確定診断ができない患者に対して診断補助として用いることで、より精度の高い診断が期待できる。

2. 対象疾患：関節リウマチ

3. 測定方法：

血清中のシトルリン化抗原に対する抗体を、酵素免疫測定法（ELISA法）により測定する。

体外診断用医薬品の保険適用上の区分

- ・ E 1 (既 存) 測定項目、測定方法とも既存の品目
- ・ E 2 (新方法) 測定項目は新しくないが、測定方法が新しい品目
例: 「糞便中ヘリコバクター・ピロリ抗原」(測定項目)の測定方法として「免疫クロマト法」を追加する場合
「EIA法により測定した場合に限り算定」
↓
「EIA法又は免疫クロマト法により測定した場合に限り算定」
- ・ E 3 (新項目) 測定項目が新しい品目
例: 測定項目として「シスタチンC精密測定」を追加する場合
(検査料については、 β_2 -マイクログロブリン(β_2 -m)精密測定に準じて算定)